

184 わかりやすい！第4類消防設備士試験 全訂第2版 正誤表

・読者の方から、P419,問題1の病室に設置する感知器は、煙感知器では？という問い合わせが複数ありましたので、ここで説明しておきます。

確かに、他社の一部のテキストでは煙感知器になっているものがありますが、熱感知器を設置しているからといって、特に誤りではありません(大手メーカーの感知器適応表にも、病室の有窓階には差動式スポット型の記号が表示されています。)

平成3年12月6日、消防予第240号の別表第2には「非火災報又は感知の遅れが発生するおそれがある場所に設ける適応感知器」の表があり、その「就寝施設として使用する場所(ホテルの客室などの宿泊する室)」の欄に煙感知器が○としてありますが、この表は、あくまでも「非火災報又は感知の遅れが発生するおそれがある場合」という条件があるので、そのような条件がなければ熱感知器でも設置が出来るわけです。

逆に、問題の条件に「病室は非火災報又は感知の遅れが発生するおそれがある場所である」というのがあれば煙感知器を設置する必要があります(その場合、煙感知器には蓄積機能が必要になる)。ちなみに、就寝施設である病室Aから病室Cまで煙感知器とした場合は、感知面積が150㎡となるので、病室は全て1個設置となり、P.424の図では病室Bの2個が1個になります。

・法改正により、P.93 4.常に改正後の基準に適合させる必要がある消防用設備等に、不活性ガス消火設備(全域放出方式の二酸化炭素消火設備に限る)が追加され、またP.96 8の②、消防設備士及び消防設備点検資格者が点検しなければならない消防用設備等に不活性ガス消火設備(全域放出方式の二酸化炭素消火設備に限る)が追加されることにより、次の部分が追加または変更になります。

本書の掲載内容に下記の誤りがございました。ここに訂正させていただきますとともに深くお詫び申し上げます。

	誤	正
P.93 4.に追加	○不活性ガス消火設備のうち全域放出方式の二酸化炭素消火設備	
P.96 表2に追加	(d) 不活性ガス消火設備のうち、 全域放出方式の二酸化炭素消火設備が設置されている防火対象物	すべて
P.116 問題20	正しいものはいくつあるか。	該当しないものはいくつあるか。
P.116 最終行	従って、Dは…	従って、Bのほか、Dは…
P.117 1行目	B,Eの	Eの
P.117 3行目	A,C,D,Fの4つ	(E,Gの2つ)
P.117, 最終行の下 の問題20の解 答	(4)	(2)
p.158 右下の 図に赤のマー クを追加		
P.168 下から 10行目	…次の(1)から(4)まで ありますが、	…次の(1)、(2)がありますが、

P.308 【問題 2】C を 右のように変 更する	C 検知器は、ガス漏れを検知し、音響警報を発するとともにガス漏れ信号を発信するものと、音響警報を発せず信号のみを発信するものがある。	
p .309 【問題 2】 解説 5 行目	は、 60 秒以内 で正しい。	は、正しい。
p .360 【問題 4】 解説 5 行目	らない部分は G が該当しますが、 条件 1 より……	らない部分は H が該当しますが、 条件 1 より……